

オンラインゲームやライブ配信で子どもが勝手に課金？！

(1)家庭用ゲーム機でゲームのポイントを入手するため、子どもが父親のクレジットカードで約8万円課金していた。子供は、半年前から父親のクレジットカードが登録されたアカウントを利用してゲームをしており、ゲームのポイントを得る方法を動画サイトで見ても真似ていたが、課金されているとは知らなかったようだ。ゲーム機会社に返金を申し出たが断られた。

(2)クレジットカードの利用明細に30万円以上の身に覚えのない請求があったので、調べたところ、子どもが親のタブレットで動画投稿アプリのライブ配信を観て、配信者に「投げ銭」を繰り返していた。タブレットにはクレジットカード情報を登録していて、子どもは以前から操作方法を見ていたので使えてしまったようだ。請求を取り消してほしい。



<アドバイス>

1、オンラインゲームやライブ配信サービスで課金する場合のルールを家

族で話し合いましょう！！



2、保護者のアカウントを子供に利用させないようにしましょう！！

(子供が保護者の許可なく課金しないように管理しましょう)

3、ペアレンタルコントロールやパスワードを設定し、購入などに制限をか

けましょう！！

(こどもにオンライン決済や仕組みのことを説明しておきましょう)

4、未成年者が保護者の許可なく課金した場合には、未成年者契約の取

消しが可能なこともあります。

5、保護者のアカウントを利用した課金や成人であると偽って課金した場

合には、取消しや返金が認められないこともあります。



1つでも心当たりがあったら、
お住いの地域の消費者センター（相談窓口）もしくは消費者ホットライン188へ電話！！